

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社オールアウト
【英訳名】	All About, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江幡 哲也
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
【電話番号】	03(6362)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C A O 森田 恭弘
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目15番1号
【電話番号】	03(6362)1300(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役C A O 森田 恭弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 準備金の額の減少の理由

今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、同額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金1,528,214,539円のうち1,200,000,000円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を328,214,539円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月1日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、新たに場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が認められたことに伴い、定款第11条第2項を追加するものであります。

2. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款に所要の変更を行うものであります。

第3号議案 取締役7名選任の件

江幡哲也、森田恭弘、宮崎秀幸、土門裕之、岡田泰三、伊藤邦宏、武田健二を取締役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、監査法人アヴァンティアを選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	105,787	689	0	(注)1	可決 99.35
第2号議案	105,420	1,056	0	(注)2	可決 99.00
第3号議案					(注)3
江幡 哲也	93,329	13,147	0	(注)1	可決 87.65
森田 恭弘	105,316	1,160	0		可決 98.91
宮崎 秀幸	105,335	1,141	0		可決 98.92
土門 裕之	105,343	1,133	0		可決 98.93
岡田 泰三	93,322	13,154	0		可決 87.64
伊藤 邦宏	93,370	13,106	0		可決 87.69
武田 健二	105,210	1,266	0		可決 98.81
第4号議案	106,053	423	0	(注)1	可決 99.60

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

3. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)に対する事前行使及び当日出席の株主のうち、議案の賛否に関して賛成が確認できた数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上